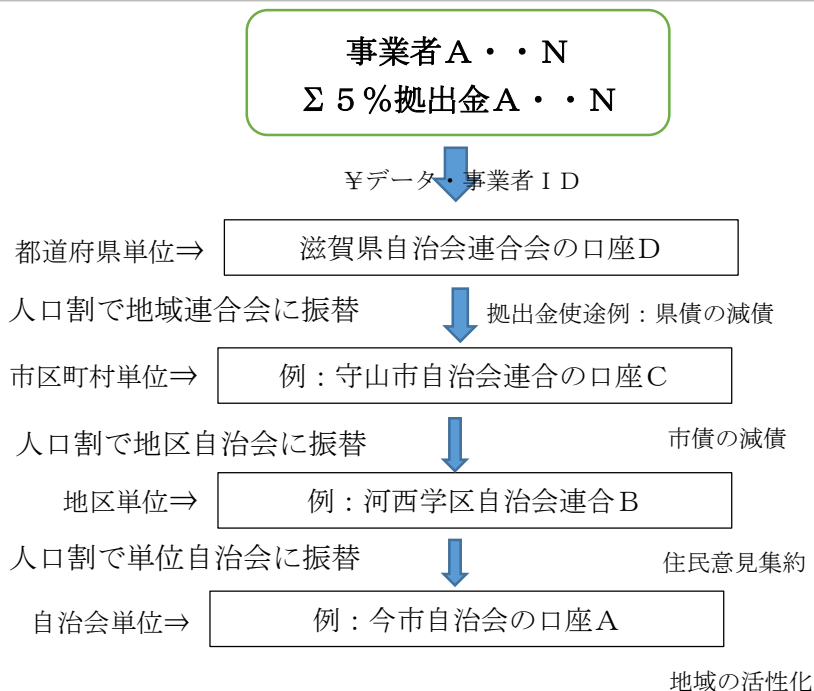


## 新経済思想の具現化に消費者5%拠出金を還流させる仕組み

事業者は「本体価格+8%消費税」という総額表示方式を「本来価格+5%拠出金」という真価格表示方式に転換して、8%消費税を5%拠出金に代え取引時に消費者から預かり、次に示すイメージのシステムによりΣ5%拠出金を消費者コミュニティに還流して、社会経済のソーシャルデザインの推進に貢献する。

### Σ拠出金還流システムのイメージ (非電子化-守山市の例)

県内に事業所を置く事業者は任意の時に預りΣ拠出金(=売上高×5%)に係る¥データ・事業者IDを口座Dに県別顧客数割で送信するものとする



上の非電子化システムがほぼ定着したときは、電子商取引システムに移行する。

### 電子商取引システム(ECS)

